

「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します

事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「令和3年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、我が国の全ての事業所及び企業の経済活動を明らかにすることを目的としています。

5月中旬以降、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問もしくは郵送で調査票を配布しますので、調査への回答をお願いします。

回答方法は、インターネットによる方法と、ご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法等があります。

調査結果は、産業振興や商店街活性化など、様々な政策決定の基礎資料となり、私たちの暮らしをより良くするために活用されます。

インターネット回答なら、入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

問合 総務課 6F63番 総務
☎6647-9626 ☎6633-8270

国民健康保険料決定通知書の 主要内容を点字文書にして 同封します

視覚障がいのある世帯主で、ご希望の方は、区役所保険年金業務担当に電話でお申し込みください。申込時にお聞きする事項

・住所 ・氏名 ・生年月日

一度お申込みいただければ、毎年のお申込みは不要です。

なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合 窓口サービス課 2F28番 保険年金
☎6647-9956 ☎6633-8270

カラスに注意！

カラスは春先に高い木の枝などに巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。この時期に一部の親カラスが、ヒナを守るために、巣に近づいた人に対して、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行為をとったりすることがあります。こうしたカラスを見かけたら、慌てずにその場から離れましょう。

また、巣立ち直後のヒナは地面に落下してしまうことがあります。ヒナに近づくとヒナを見守っている親カラスに威嚇されることがありますので、ヒナには近づかないようにしましょう。

問合 保健福祉課 3F34番 保健
☎6647-9973 ☎6644-1937

浪速税務署からのお知らせ

●国税の納付は、キャッシュレスをご利用ください！

国税の納付は、ご自宅・オフィスから、スマートフォンなどからインターネットを利用したキャッシュレス(ダイレクト納付・振替納税・クレジットカード納付・インターネットバンキング)をご利用ください。

また、キャッシュレス以外にも便利な納付方法(コンビニ納付(QRコード)、金融機関の窓口)があります。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

問合 浪速税務署 ☎6632-1131(代表)



こんにちは！
Hello!

iPhone
Download on the
App Store

Android
GET IT ON
Google Play

無料で
スマホで簡単！10言語に対応
「広報なにわ」がカタポケで読めます！

日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語の10言語、あなたの国のことばで「広報なにわ」が読めます！「マイコンテンツ」へのお知らせで最新号の通知も届いて便利！

アプリは無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担となります。

問合 総務課 1F13番 企画調整 ☎6647-9683 ☎6631-9999

弁護士による「離婚・養育費」に関する無料の専門相談を実施します

離婚・養育費に関する悩みをお持ちの大阪市内にお住まいの未成年のこどもがいる父母のために、「離婚・養育費」に関する専門相談を実施します。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスをを行います。相談時間は45分以内、相談費用は無料です。

日時 5月18日(火)14:00～17:00
場所 浪速区役所(詳細は予約受付時にご案内します)
対象 離婚・養育費に関する悩みをお持ちで、大阪市内にお住まいの未成年のこどもがいる父母
申込 予約開始:令和3年5月11日(火)9:00～
予約方法:☎6647-9895で予約受付

問合 保健福祉課 3F32番 子育て支援
☎6647-9895 ☎6644-1937

5月1日～7日は、「憲法週間」です

5月3日の憲法記念日を含む5月1日～7日は「憲法週間」です。ぜひこの機会に、基本的人権の大切さについて皆で考えてみましょう。

問合 市民協働課 6F61番 教育・学習支援
☎6647-9743 ☎6633-8270



大阪市国保加入者のみなさまへ 令和3年度保健事業のお知らせ

●特定健診

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象の方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

●1日人間ドック

特定健診の他、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和31・41・51・56年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

●健康づくり支援事業

その他、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施中です。詳細は「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(区役所の窓口でも配布)、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合 特定検診について
窓口サービス課 2F28番 保険年金
☎6647-9956 ☎6633-8270
1日人間ドックなどその他保健事業について
大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)
☎6208-9876
※問合可能日・時間(平日:9:00～17:30)

【開催延期】USJ開業20周年を 記念した新成人祝賀連携事業について

令和2年度の新成人を対象とした「新成人祝賀連携事業」について、大阪市と合同会社ユー・エス・ジェイが連携し、5月後半に開催できるよう調整してきましたが、大阪府における新型コロナウイルス感染者数の急増に伴い、開催を延期します。お知らせできるようになり次第、ホームページ等で公表するとともに、対象の方に招待状を送付します。

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
その他 当区で延期となっております「浪速区成人の日記念のつどい」については、USJでの祝賀連携事業をもって開催に代えさせていただきます。

問合 市民協働課 6F61番 教育・学習支援
☎6647-9743 ☎6633-8270



なんば市税事務所からのお知らせ

●市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(月)です。

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除申請をする場合は、納期限までに市税事務所です手続きを行ってください。

問合 市民税等グループ(軽自動車税担当)
☎4397-2954 ☎4397-2829

●令和3年度分 個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和3年度分の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和3年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月16日(火)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、通知書に申告内容が反映できていない場合がありますが、順次、税額変更等を行い、7月以降に変更決定通知書を送付します。

会社等にお勤めの給与所得者の方の個人市・府民税は、事業主(会社等)が特別徴収義務者として、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。

なお、新たに会社等にお勤めになった方も、事業主(会社等)を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問合 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4397-2953 ☎4397-2829